

《 社会保険料々率 》



H23. 9. 15 現在

1、健康保険料 (23.3分より)

95.5/1000 (9.55%)

事業主 47.75/1000 (4.775%)

被保険者 47.75/1000 (4.775%)

介護保険料 (23.3分より)

15.1/1000 (1.51%)

事業主 7.55/1000 (0.755%)

被保険者 7.55/1000 (0.755%)

2、厚生年金保険料 (23.9分より)

164.12/1000 (16.412%)

事業主 82.06/1000 (8.206%)

被保険者 82.06/1000 (8.206%)

児童手当事業主拠出金 (全額事業主負担) 1.3/1000 (0.13%)

3、雇用保険 (22.4月分より)

一般の事業

15.5/1000

事業主 9.5/1000 (0.95%)

被保険者 6/1000 (0.6%)

農林水産業・清酒製造業

17.5/1000

事業主 10.5/1000 (1.05%)

被保険者 7/1000 (0.7%)

建設の事業

18.5/1000

事業主 11.5/1000 (1.15%)

被保険者 7/1000 (0.7%)